



地域に 寄り添い 支え合う

市民後見人が活躍しています

町田市には、一人で物事を判断することに不安や心配のある方を、サポートする「市民後見人」として活動している人々があります。

誰もが住み慣れたまちで安心して暮らし続けるために、あなたも支え合いの輪に加わりませんか。

- 問 ● 福祉総務課 ☎724・2537
● (社福)町田市社会福祉協議会福祉サポートまちだ ☎720・9461

市民後見人とは

「成年後見制度」を利用する本人と同じ地域の住民として後見活動を行う方です。市民感覚・市民目線を大切に、本人の気持ちに寄り添ったきめ細やかな活動を行います。

市民後見人のお2人に聞きました!

どんな活動をしていますか

今は、社会福祉士と役割分担し、共同で後見活動を行っています。私は長期入院中の本人の元に面会に行くなど日々の見守りを担当しており、近い将来、財産管理などを含めた後見活動全般を担う予定です。

サポートが必要な本人の財産状況を把握して、不必要な出費を減らすような財産管理を行い、週1回以上ご自宅を訪問しています。本人が施設に入所した後も2週間に1回は面会し、見守りを続けています。

市民後見人を目指したきっかけは何ですか

認知症だった義父の後見活動を行っていました。自分がやってきたことを体系的に勉強してみたいと思い、育成研修を受講しました。研修では町田市の制度を直接学べるので、実際の活動に生かせるものでした。相談体制も整っていることを知り、私でも知らない誰かの後見人になれると思えました。

会社員生活を終えたタイミングで、育成研修があることを知り、新たな人生のスタートとして挑戦しました。地域活動の経験はなく、当初は受講することが目的でしたが、研修終了後には「私も地域の福祉に少しでも貢献したい」と思うようになり、市民後見人になる決断をしました。

活動のやりがいは何ですか

本人が穏やかに生活していくためにはどうすれば良いのかを考え、お手伝いをするつもりで行動しています。訪ねてきた私にほほ笑みながら「ありがとう。元気?自分も元気」と短い言葉が聞けるだけでも、本人が穏やかに生活していることが分かり、お役に立てているのかなと思えます。

本人の気持ちや希望を押し量りながら、より良いサポートができるように活動しています。後見活動は片手間にはできないものですが、日々の面会などを通して、ケアマネジャー等と連携しながら、本人が安心して生活できる環境を整備・提供していると実感できることがやりがいです。

小暮さん

池田さん

新たな
市民後見人を
募集中!

第6期町田市市民後見人育成研修オリエンテーションにご参加ください

第1回 4月23日(日) 第2回 4月30日(日)

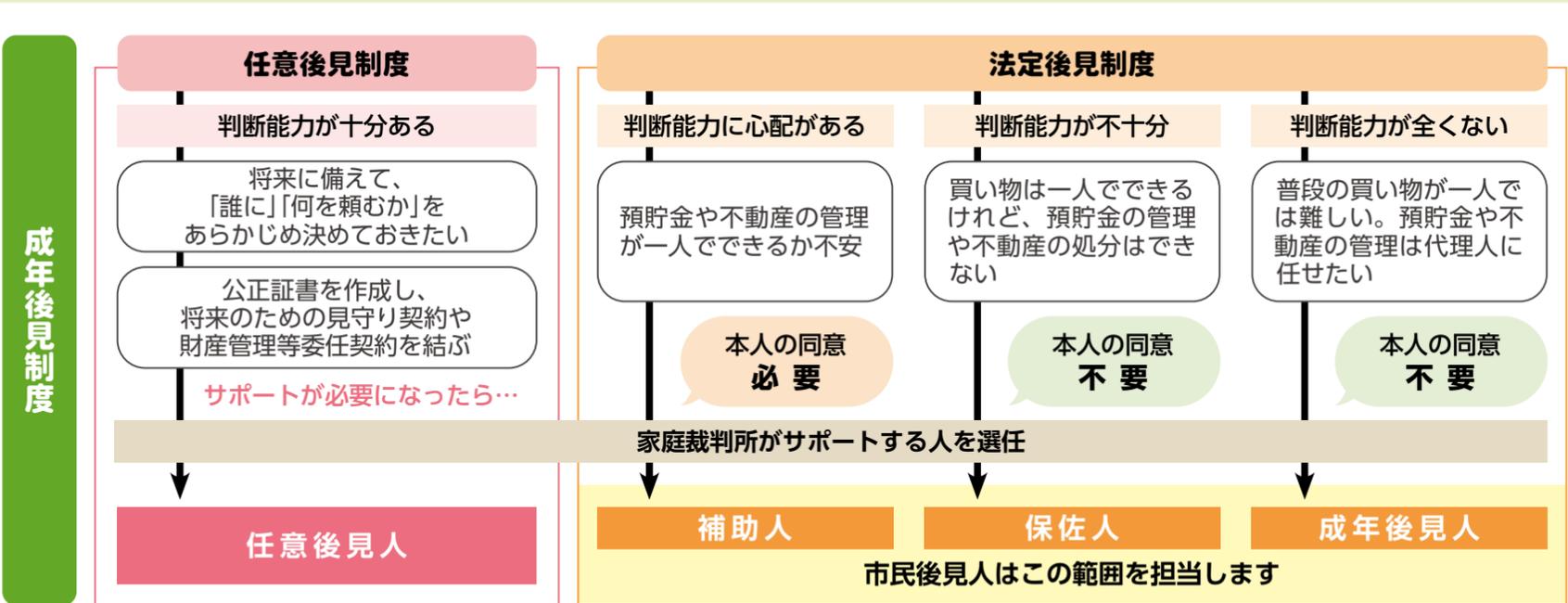
成年後見制度や研修の詳細は2面をご覧ください

\\ご存じですか?\\

成年後見制度

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がい等によって、お金の使い方や書類の手続き、福祉サービス等の契約を一人で考えて決めることに不安や難しさがある方(本人)をサポートする制度です。

「もしも」の未来のために、知っておくと安心な「成年後見制度」についての詳細は、厚生労働省HP(右記二次元コード)をご覧ください。



後見人等の活動内容の例

- お金の管理や不動産の処分、悪質な契約の取り消しなど、本人の財産の管理
- 定期的な見守りや、福祉サービスを利用するための契約、病院や施設への入所手続き
- 家庭裁判所への活動報告

後見人等になる人

法定後見制度では、家庭裁判所によって親族のほか、弁護士等の専門職、研修を受けた市民後見人等から、本人の状況に合わせて最も適任と思われる方が選ばれます。親族や専門職、市民後見人でも主な役割に違いはありません。

特に、市民後見人は複雑な法律问题やトラブルがなく、主に見守り等の支援を必要とするケースを担当します。

第6期 町田市市民後見人育成研修

これから市民後見人として活動を希望する方は、成年後見制度の基礎や、障がい等に関する知識、福祉に関する各種制度等について2年間(実習期間を含む)の研修を通して後見活動への自信をつけ、市民後見人として登録されます。ボランティアや地域貢献、成年後見制度に関心のある方は、オリエンテーションにご参加ください。

町田市市民後見人登録までのスケジュールの例



第6期町田市市民後見人育成研修オリエンテーション

| | | | |
|----|--|------|---|
| 日時 | 第1回 4月23日(日)午前9時30分~正午 第2回 4月30日(日)午後1時30分~4時 (各回とも同一内容) | 参加方法 | オンライン(Zoom) |
| | | 定員 | 100人(申し込み順) |
| | | 申込 | 町田市社会福祉協議会HP(右記二次元コード)で申し込みまたは電話で同協議会福祉サポートまちだ(☎720・9461)へ。 |

町田市社会福祉協議会によるサポート体制があります

- ▶ 市民後見人のための後見業務マニュアルを用意
- ▶ 市民後見人を対象とした研修会(年4回)の実施
- ▶ 弁護士や社会福祉士などによる個別相談
- ▶ 家庭裁判所への活動報告の支援

町田市市民後見人の累計受任件数は多摩26市中1番!(2023年3月末現在)

今も未来も大切に
町田市のSDGs

市民後見人育成研修、成年後見制度の利用に関する問い合わせはこちら!

問 ▶ (社福) 町田市社会福祉協議会福祉サポートまちだ ☎720・9461 FAX725・1284
▶ 町田市福祉総務課 ☎724・2537 FAX050・3101・0928

▲福祉サポートまちだHP